



2023/2/10

時田剛志弁護士が北本市教育委員会「令和4年度管理職対象学校人権教育研修会」の講師として登壇しました

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（さいたま市大宮区・代表弁護士森田茂夫）に所属する、北本市いじめ問題調査委員会委員長である時田剛志弁護士が、令和5年2月2日、北本市役所の会議室で、北本市教育委員会の令和4年度「管理職対象学校人権教育研修会」に登壇しました。

管理職対象学校人権教育研修会には、北本市内の校長先生、教頭先生等の管理職の方が多数ご出席されました。

時田剛志弁護士からは、「子どもの人権について考える～いじめ防止の観点から～」というテーマで、いじめに関連して学校で生じ得る具体的な事例に基づいて、それぞれ、校長先生や教頭先生に発言をしていただきながら、いじめ防止法その他関係法規に精通した法律家としての見解を伝える形で進行し、90分程度の長尺ではありましたが、全員に最後まで集中して取り組んでいただくことができました。

研修の終盤には質疑応答の時間を設けましたが、現場で悩まれている先生方から多数の質問が行われました。弁護士からは、いかなる場合においても、徹底的に法令に従って対応することを基本とし、個別の事情に配慮して様々な工夫が考えられることを伝えました。

出席していただいた管理職の方からは、アンケートで「とても参考になる」という評価をいただきましたので、少し紹介します。

「いじめ防止の観点から、気を付けなければならないことや具体的な対応方法をご指導いただき、大変参考になりました。」「いじめの小さな芽の発見、なかよしアンケートの見届けなど1つ1つに丁寧に対応していくことが大切であることを今回の事例を通して教えていただきました。」「実際の事例をもとにお話をいただきました。自分だったらどうするという当事者意識をもって研修に臨めました。」「今回の事例をもとに、すぐにでも教職員に伝え、対応していきたいと思います。」

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

住 所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

大宮JPビルディング14階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫

ホームページ：<https://www.saitama-bengoshi.com/>